

マイナンバー（個人番号）カード

表面



有効期限：申請時に18歳以上の方は申請から10回目の誕生日まで
申請時に18歳未満の方は申請から5回目の誕生日まで
在留期限がある方は原則、申請時の在留期限まで

電子証明書の有効期限：申請から5回目の誕生日まで
※更新せずに有効期限が切れると電子証明書が必要な機能
(e-TAX、保険証利用、コンビニ交付など)は利用できなくなります。

追記欄：住所、氏名等に変更があった場合に市町村が使用します。

裏面



個人番号（マイナンバー）：住民票を有する全ての方に
附番されている1人1つの12桁の番号です。

暗証番号が分からなくなったときは・・・

基本的にご本人様のみ手続き可能です。

ご本人様がマイナンバーカードともう1点本人確認書類を持参して住民票のある市町村窓口で暗証番号を再設定することができます。

紛失されたときは・・・

- ① 総合フリーダイヤル又はコールセンターへ連絡してください。
外出先での紛失や盗難による紛失の場合には警察署等にも届出してください。
・マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）0120-95-0178

※①の手続き後にマイナンバーカードが見つかった場合※

見つかったマイナンバーカードと本人確認書類を持参し、ご本人が住民票のある市町村窓口へお越しください。

- ② マイナンバーカードの再申請を希望される方は①を済ませた後、本人確認書類と手数料1,000円（電子証明書が不要な場合は800円）を持参の上、住民票のある市町村窓口へお越しください。②の手続き後、お持ちであったマイナンバーカードは無効になります。

詳細は別紙「マイナンバーカード及び電子証明書 利用のご案内」を確認ください

HPはこちら→



動画はこちら→

